

基本的な3つの事業コンセプト

【人材育成事業】

1. 「協育」アドバイザー育成事業
(1) アドバイススキル向上事業
会員のスキルアップのための研修を行います。
(2) 講師力育成事業
会員の講師育成を行い講師派遣事業を行います。
2. 「協育」コーディネーター交流事業
各種コーディネーターや一般指導者が一堂に会した交流研修を行います。
3. 学習ボランティア育成事業
会員の活動へのボランティア受け入れを行います。
4. 研修事業への参画
目的を同じにする各種事業へ積極的に参画します。

【普及・実践事業】

1. コンサルティング事業
各種研修事業に講師や事例発表者を派遣し協育システム作りを支援します。
2. 「協育」推進事業＝教育の協働を推進するための活動＝
(1) モデル的実践事業
学校支援事業や地域協働振興事業などの「教育の協働」を推進するためのモデル的な事業を行います。
(2) テーマプロジェクト事業
読み書かせのような時機の課題に対応して「協育」という視点からのプロジェクト的な事業を行います。
(3) 子ども活動推進事業
青少年の自然体験・生活体験や地域発見型体験活動など「協育」という視点からのプログラム開発事業を行います。
- (4) 共催事業
「教育の協働」という目的を同じにする事業との積極的な連携・共催、コーディネートを行います。

【研究・啓発事業】

1. 調査研究事業
「教育の協働」の推進に関する調査等を行います。
2. 「協育」資料作成事業
「教育の協働」普及本やQ&Aなどの資料等を作成・発刊します。
3. 広報・啓発事業
大分県「協育」アドバイザーネットの活動に関するPR活動を行います。



大分県「協育」アドバイザーネット

小さな小石を水面に投じると
静かな水面に
小さな波紋が広がるように
小さな一つの思いでも
『協育』という波紋となって
地域全体に広がってゆく

・それが、私たちの願いです

◆「協育」とは

大分県教育委員会が作った造語で、「**家庭、学校、地域社会の三者が、それぞれの教育機能を連携・融合し、協働して子どもを育てていく。**」という意味です。

平成18年12月改正教育基本法に「**学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力**」（第13条）が新たに織り込まれたことを踏まえて、大分県は、平成18年に「**地域協育振興プラン**」を策定し、平成19年～平成27年の9ヵ年を実施期間として推進中です。この間大分県においては「**地域協育振興モデル事業**」（県事業）や「**学校支援地域本部事業**」（国事業）などを積極的に実施してきました。

発行：大分大学高等教育開発センター
〒874-1192 大分市旦那野原700番地

大分県「協育」アドバイザーネットとは？

今の子育ては、家庭、学校、地域社会がそれぞれ単独の取り組みとして行うことにとどまっておらず、もはやその取り組みは限界にきていると言わざるをえない状況から、家庭、学校、地域社会の相互の連携協力を促し、それぞれの教育力を向上させるとともに、教育を協働して行う必要性が明らかになりました。これからの教育が、「青少年を育成する学校教育、社会教育、家庭教育の連携」や「高齢者の生きがいの創出」等々、地域全体が連携協力して、縦割りの取り組みから、「横の接続」を促進する取り組みの重要性が認識されてきたと言えるでしょう。

そこで、大分大学高等教育開発センターでは平成21年度から、こうした取り組みに対して民間の活動者の教育力を発揮し、「家庭、学校、地域社会の教育の協働」を推進するための中核的な人材の養成を行うことを目的とした「『協育』アドバイザー養成講座」を開講しました。本組織は、その受講修了者のネットワークづくりを行い、受講者の職場や地域での日常的な活動を支援するとともに、「教育の協働」のモデル的・プロジェクト的な事業を行い、大分県における「協育」ネットワークづくりのプログラム開発等、「家庭、学校、地域社会の教育の協働」システムの構築を推進することなどを目的に組織化されました。

＝組織体制＝

【執行部】 委員長＝事務局

【総務グループ】＝協育推進事務チーム＝

○マネージメント事務（受託事務、事業運営等）

○事務局事務（計画、会議、経理、組織、規程）

【事業グループ】

①育成事業チーム（人材育成事業の企画及び提案）

②実践事業チーム（コンサルティングと協育事業）

※プロジェクトチームを組織する（随時）

③研究・啓発事業チーム（研究・資料作成・広報）